

# 神小だより

第10号



特色ある取組等(神領小学校HP)

## スマホ使用とSNS等利用の環境づくりから

先週の12月10日、オーストラリアでは16歳未満のSNSの利用を禁止する法律が施行されました。国としてSNS利用を禁止するのは、世界で初めてです。規制の対象となったのは、Xやインスタグラム、ティックトック等で、依存症やいじめ、有害コンテンツへのアクセスから子供たちを守る目的があるとのことです。そして、同国のアルバニージー首相は「子供が子供らしくある権利と親がより大きな安心を得る権利を手に入れる日となった」と、この施策を自己評価しているとのことです。今後、ニュージーランドやマレーシアなども規制を検討しているとの報道もありました。

愛知県豊明市でも、仕事や勉強を除いた余暇でのスマホなどの使用について1日2時間以内を目安とする条例が、10月から施行されました。この条例は、スマホやタブレット端末などの適正使用を促すことが目的で、罰則や強制力はないとのこと。子供の使用について、小学生以下は午後9時まで、中学生以上は午後10時までを目安として、家庭用のルールを作るよう促す内容も盛り込まれています。色々賛否はありますが、子供たちを守るために環境づくりが、様々なところで行われています。

本校においても、年度初めのPTA総会にて、情報教育主任より、スマホやタブレットの利用のルールについてお話をいたしました。また、委員会活動を通して、子供たちからも、ゲームやタブレットに支配されない『メディアコントロール』を身に付けることをテーマに、全校生への呼びかけを行いました。適切に活用できる環境が整えられ、そのなかで有効に利用することができれば、子供たちの生活、ひいては人生はより豊かになることだと思います。

「ではどのようにすればよいか?」、その問い合わせを考えていくきっかけとして、下記の授業にご参加いただき、子供と学びを共有し、「メディアコントロール」の力を身に付けるためのルールや環境を、子供とともに作り上げていってはいかがでしょう。



## 子供の夢や志を応援する環境をつくる大人であるために

親子で考える人権問題(出前授業)への参加についてのご回答をいただき誠にありがとうございました。

より多くの保護者の皆様にご参加いただきたく、改めてご案内いたします。

来月1月21日(水)午後1時30分より、親子で考える人権問題に関する授業を行います。授業では、出前授業形式で講師先生をお招きし、下学年1・2・3年生と、上学年4・5・6年生に分かれて、親子で学びが共有できる人権問題学習を行います。

全員のご参加をお願いしたいくらいの学び多き授業になると思います。

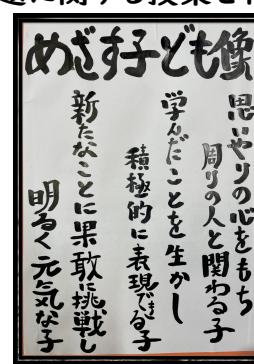
近年社会では、子供の健やかな成長、子育てにおいて、様々な課題が山積しています。このことについて、皆様のご家庭で、ご不安なこと、お困りのことはありませんか。

前述のSNS等による人権侵害や、自尊感情や自己肯定感の低下による社会への不適応、それを起因とする自殺の増加が問題となっています。また、それらの低下により自己否定をすることが当たり前になって、他者理解できずに周囲を批判したり攻撃したりして、人を傷つけたり、人から傷つけられたり、トラブルに巻き込まれたりするなど、命や人権が軽視される場面も多くなっています。「なぜ気づいてあげられなかったのだろう」「あの時こうしていれば…言葉をかけていれば、寄り添っていれば」と後悔しないためにも。そして、このことについての情報や対処法等を知っているか否かで、子供の人生が変わるとしたら、まずは本授業に参加をして子供たちと学びを共有し、子供を取り巻く人権課題等について話し合える土台づくりをしてはどうでしょうか。

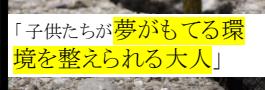
年始で公私ご多用とは存じますが、親子で人権を視点に学びを共有し、**子供たちの夢や志を応援する大人であるために、応援する環境づくりのために、改めてご案内申しあげます。**

万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願いいたします。

出前授業に欠席予定だった方や新たに参加できる方は、右記、二次元コードよりお申し込みください。 ⇒



「未来を創る子供たちの夢を信じ応援する大人」



「子供たちが夢がもてる環境を整えられる大人」

